

## あったかぁど協賛店舗・施設へのご協力をお願い

### ◆あったかぁど協賛について◆

この事業は、市民（住民登録者）の申請者に発行している優待カードである『あったかぁど』をお持ちの方が、協賛店舗・施設に『あったかぁど』を提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなどの特典が受けられるものです。

### ◆目的◆

市内にお住まいの高齢者の外出先での”ちょっとした楽しみ”を各所で増やし、外出する喜びを感じていただく、住み慣れたまちでいつまでも、安心して楽しく暮らしていただくことを目的としています。

### 『あったかぁど』



【赤色カード 満65歳以上又は障害者手帳所持者向け】

### ◆手続き方法◆

別添「あったかぁど協賛申込書」をご記入の上、長久手市役所長寿課へご提出ください。

### 【問い合わせ先】

長久手市福祉部長寿課 いきいき長寿係  
TEL 0561-56-0631（直通）